

# 議会報告会を開催しました。ご参加ありがとうございました。

日時) 令和5年5月21日(日) 1部全体会: 14時00分~14時45分

2部分科会: 15時05分~16時20分

場所) メートプラザ佐賀 多目的ホール、多目的室、視聴覚室、大会議室

## 1部全体会

議会の取り組みを紹介しました。

- ・佐賀市議会の概要
- ・さが市議会だよりの紹介
- ・当初予算の概要
- ・常任委員会の紹介・報告
- ・議会トピックス等

議会の取り組みに関する質疑応答の時間も設け、たくさんのご意見をいただきました。



参加者  
35名

冒頭、重田音彦議長があいさつをしている様子

## 2部分科会

総務、福祉教育、経済産業、建設環境の4つの常任委員会ごとに、委員で話し合って決めたテーマについて、資料を使って説明しました。その後、参加者の皆様から多くのご意見やご質問をいただき、意見交換をすることができました。いただいたご意見の中には、さっそく6月定例会の一般質問に取り上げられ、住民の声として市に届けられたものもありました。

総務委員会「これからのまちづくり協議会について」

経済産業委員会「佐賀市の経済対策と農業政策!!」



参加者  
16名



参加者  
7名

福祉教育委員会「学校部活動の地域移行について」

建設環境委員会「さがしのゴミ出しについて」



参加者  
10名



参加者  
9名

# 令和5年度 議会報告会

## 「議員と語ろう！～佐賀市の今とこれから～」

議会報告会は、議会広報広聴委員会が主体となって開催しています。今年も議会広報広聴委員を中心に、議会全体で役割分担をして準備を行いました。来年度も議会報告会で多くの市民の皆様とお会いできることを楽しみにしています。



資料の印刷・製本



受け付けの準備



横断歩道での交通整理



↑当日の資料はこちらからご覧いただけます



### 議会報告会の目的

「佐賀市議会基本条例」は、議会報告会の開催を義務付けています。

#### 佐賀市議会基本条例

第6条第4項 議会は、議会及び議員の政策形成能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るために、議員の全部又は一部と市民等との意見交換の場を設けることができる。  
第8条 議会は、議会活動の報告の場として、議会報告会を行うものとする。



### 議会報告会に対する感想やご意見(参加者アンケートより)

- 若者が参加するのは少し難しいだろうと感じました。これからをメインで担う若者の意見をもっと出せるような工夫や取り組みが必要ではないかと思います。(20代)
- 思っていたより来場者が少ないと感じました。分科会では、他の地域も同じ課題があることを改めて知りました。(50代)
- もう少し身近に意見交換の場があることを希望します。市議会との交流もハードルが低いことが分かって良かったです。(50代)
- まちづくりの課題や要望は出されたけど、まちづくり協議会のあり方について意見交換が足りなかったと思います。でも、こういう話し合いの場は大事だと思います。(50代)
- 議会のことを知るよい機会となりました。休日に開催していただき、ありがとうございました。(50代)
- 初めて参加しましたが、参加者が少ないのに驚きました。せっかくの市政についての市民との触れ合いの場ですので、開催について、もう少し市民が参加したいという動機作りに工夫が必要ではないかと思いました。(70代)

### 課題と今後に向けての取り組み

#### 課題

- ・参加者が少なかった。
- ・参加者アンケートで、「自分の意見を伝えることができた、どちらかといえばできた」と回答した方が全体の約4割だった。



#### 今後に向けて

- ・より多くの市民の方に来ていただき、意見交換を充実させる工夫をします。
- ・いただいたご意見を政策提言に生かす取り組みも行ってまいります。